

JILPT アーカイブ No.63

「メンタルヘルス、私傷病などの治療と職業生活の両立支援に関する調査」
 (調査シリーズ No.112) の Read me

本アーカイブデータについて、注意が必要な箇所を以下に示しました。

- 1 自由記述欄の記入内容は含めていません。
- 2 次の調査項目の回答は数値記入をカテゴリ化してあります。

調査項目	変数	カテゴリ数	各カテゴリの内容 (ラベル)
問2 従業員数 (正社員)	q2_a_ca	6	「49人以下」 「50～99人」 「100～299人」 「300～999人」 「1000人以上」 「無回答」
問2 従業員数 (非正社員)	q2_b_ca	7	「0人」 「29人以下」 「30～49人」 「50～99人」 「100～299人」 「300人以上」 「無回答」
問2 従業員数 (正社員+非正社員)	q2_c_ca	6	「49人以下」 「50～99人」 「100～299人」 「300～999人」 「1000人以上」 「無回答」
問4 正社員の年齢構成 (20歳代以下) (30歳代) (40歳代) (50歳代以上)	q4_20_ca, q4_30_ca, q4_40_ca, q4_50_ca	11	「0～1割以下」 「1割超～2割以下」 「2割超～3割以下」 「3割超～4割以下」 「4割超～5割以下」 「5割超～6割以下」 「6割超～7割以下」 「7割超～8割以下」 「8割超～9割以下」 「9割超～10割以下」 「無回答」
問15付問1 病気休暇の年間取得 日数上限	q15_sq1_1_ca	8	「1ヶ月以下」 「～2ヶ月以下」 「～6ヶ月以下」 「～1年以下」 「～2年以下」 「2年超～」 「非該当」 「無回答」

問 20_8 休職期間の上限 (3年超)	q20_8_ca	6	「3年超3年半まで」「3年半超4年まで」 「4年超5年まで」「5年超」 「非該当」「無回答」
問 2 5 付問 1 非正社員への病気休 職制度の適用基準 (勤続年数)	q25_sq1_1_ca	6	「半年以下」「半年超～1年以下」 「1年超～3年以下」「3年超～」 「非該当」「無回答」
問 2 5 付問 1 非正社員への病気休 職制度の適用基準 (月あたり労働時間)	q25_sq1_2_ca	6	「50時間未満」「50時間以上～100時間未満」 「100時間以上～150時間未満」「150時間以上」 「非該当」「無回答」
問 2 6 休職者人数	q26_1_ca, q26_2_ca, q26_3_ca	8	「0人」「1人」「2人」「3～4人」 「5～9人」「10人以上」「非該当」「無回答」
問 2 6 付問 1 過去3年間の休職者 人数(非正社員)	q26_sq1_1_ca	8	「0人」「1人」「2人」「3～4人」 「5～9人」「10人以上」「非該当」「無回答」
問 4 2 付問 1 失効年休積立制度の 上限(年間日数)	q42_sq1_1_ca	6	「10日まで」「11日～30日まで」 「31日～50日まで」「51日超～」 「非該当」「無回答」
問 4 2 付問 2 失効年休積立制度の 上限(総日数)	q42_sq2_1_ca	6	「10日まで」「11日～30日まで」 「31日～50日まで」「51日超～」 「非該当」「無回答」

3 報告書の誤植

- ①付問 1 5 - 1 - 1 (「病気休暇の年間取得日数上限」) に関して、報告書付属統計表 (p.175) 表頭には「～3ヶ月以下」というカテゴリがありますが、正しくは「～2ヶ月以下」です。
- ②問 2 0 : 8 (「休職期間の上限: 3年超」) に関して、報告書付属統計表 (p.185) では、カテゴリ「3年超3年半以下」「無回答」の度数がそれぞれ「34」、「10」となっていますが、正しくは「36」、「8」です。
- ③付問 2 5 - 1 (「非正社員への病気休職制度の適用基準(勤続年数)」) に関して、報告書付属統計表 (p.203) では、カテゴリ「半年以下」「半年超～1年以下」の度数がそれぞれ「4」、

「38」となっていますが、正しくは「5」、「37」です。